

## 令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市国民健康保険榑川診療所		
所在地	塩尻市大字木曾平沢1475番地		
指定管理者名	医療法人社団敬仁会		
指定期間	平成26年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
施設担当課	健康福祉事業部 健康づくり課	利用料金制導入	使用料

### 1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
【協定書に記載する塩尻市国民健康保険榑川診療所条例第4条及び仕様書に関する業務等】	
(1) 医療業務 ① 診察・処置、薬剤・治療材料の支給、往診、看護、療養指導等、臨床検査業務等 ② 診療時間（午前8時30分～午後5時15分） ③ 診療日 土日祝日を除く月～金曜日（木曜日休診）	① 診察・処置、薬剤・治療材料の支給、往診、看護、療養指導等、臨床検査業務等 ② 診療時間（午前8時30分～午後5時15分） ③ 診療日 土日祝日を除く月～金曜日（木曜日休診）
(2) 診断書、健康診断等の業務	① 診断書作成 11件 ② 介護保険主治医意見書 82件 ③ その他の診断書等 1件 ④ 死亡診断書 31件 ⑤ 紹介状の作成 441件
(3) 診療所等の施設及び設備の維持管理に関する業務 ① 清掃業務 4回／週 ② 電気保安業務 隔月 ③ 警備業務 365日／年 ④ 消防設備点検業務 2回／年 ⑤ 電子カルテ保守業務 365日／年 ⑥ X線被爆測定業務 12回／年 ⑦ 医療廃棄物処理業務 12回／年	(3) 診療所等の施設及び設備の維持管理に関する業務 ① 清掃業務 4月のみ4回／週委託、5月から職員が実施 ② 電気保安業務 隔月 ③ 警備業務 365日／年 ④ 消防設備点検業務 2回／年 ⑤ 電子カルテ保守業務 365日／年 ⑥ X線被爆測定業務 12回／年 ⑦ 医療廃棄物処理業務 12回／年
(4) 診療所の利用に係る料金に関する業務 ① 受付業務、医療事務業務 ② レセプト及び点検業務 ③ 特定健診データ処理業務	(4) 診療所の利用に係る料金に関する業務 ① 診療日に実施 ② 毎月実施 ③ 4回/年実施
(5) 手数料の徴収に関する業務 手数料請求業務	(5) 手数料の徴収に関する業務 ① 実施（年6回）

(6) 地域住民の疾病予防、保健増進に関する業務	(6) 地域住民の疾病予防、保健増進に関する業務 ①受診時の新型コロナウイルス院内感染防止による啓蒙活動を実施 ②診療だけでなく、各患者とのコミュニケーションによる精神的な支援を実施
(7) 学校、保育園の嘱託医に関する業務	(7) 学校、保育園の嘱託医に関する業務 ① 木曾檜川小学校 年3回実施 ② 檜川中学校 年3回実施 ③ 檜川保育園 年1回実施 ④ 小中学校職員の健診業務 ⑤ 児童・生徒の血液検査等の判定及び成長判定

## 2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
診療日数	—	181日	189日	95.8%
患者数	—	6,804人	8,943人	76.1%
レセプト枚数	—	5,380枚	6,787枚	79.3%
一日平均患者数	—	38人	47人	80.0%

## 3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)(省略)

#### 4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	1 診療報酬 (1)+(2)	53,110,000	38,064,403	53,912,705	70.6%
	(1) 外来収入	52,490,000	37,397,876	53,286,367	70.2%
	ア 国民健康保険診療報酬	7,710,000	5,668,966	7,851,576	72.2%
	イ 社会保険診療報酬	4,600,000	3,218,958	4,630,899	69.5%
	ウ 後期高齢者医療診療報酬	30,490,000	20,793,463	31,099,146	66.9%
	エ 一部負担金	7,970,000	5,375,900	7,932,510	67.8%
	オ その他診療報酬	1,720,000	2,340,589	1,772,236	132.1%
	(2) その他の診療収入	620,000	666,527	626,338	106.4%
	ア 諸検査等収入	620,000	666,527	626,338	106.4%
	2 使用料及び手数料	736,000	667,250	810,440	82.3%
	(1) 使用料	6,000	6,000	6,500	92.3%
	(2) 手数料	730,000	661,250	803,940	82.3%
	ア 手数料	0	0	7,000	-
	イ 診断書	730,000	661,250	796,940	83.0%
	3 諸収入(雑入)	234,000	393,595	724,020	54.4%
	(1) 雑収入	233,000	393,238	723,674	54.3%
(2) 受取利息	1,000	357	346	103.2%	
4 指定管理料	3,000,000	3,000,000	3,000,000	100.0%	
収入計 (A)	57,080,000	42,125,248	58,447,165	72.1%	
支 出	1 一般管理費	6,730,000	6,326,596	7,061,727	89.6%
	(1) 需用費	3,970,000	3,820,307	4,328,972	88.2%
	(2) 役務費	880,000	1,010,462	865,079	116.8%
	(3) 委託料	1,720,000	1,355,280	1,711,244	79.2%
	(4) 使用料	160,000	140,547	156,432	89.8%
	(5) 工事請負費	0	0	0	-
	(6) 備品購入費	0	0	0	-
	(7) 公課費	0	0	0	-
	2 医療事業費	58,800,000	53,455,585	56,814,923	94.1%
	(1) 人件費	50,640,000	48,160,765	48,950,299	98.4%
	(2) 旅費	0	0	0	-
	(3) 需用費	5,360,000	3,350,957	5,052,499	66.3%
	(4) 役務費	110,000	100,780	100,780	100.0%
	(5) 委託料	1,880,000	1,329,996	1,863,979	71.4%
(6) 使用料	460,000	169,587	501,466	33.8%	
(7) 備品購入費	0	0	0	-	
(8) 負担金	350,000	343,500	345,900	99.3%	
支出計 (B)	65,530,000	59,782,181	63,876,650	93.6%	
	収支 (A) - (B)	△ 8,450,000	△ 17,656,933	△ 5,429,485	325.2%

## 5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本/資産×100）	64.0%	59.1%
負債比率（（流動負債+固定負債）/資本×100）	56.4%	60.7%
固定比率（固定資産/資本×100）	116.9%	120.0%
流動比率（流動資産/流動負債×100）	260.2%	416.7%
総資産経常比率（経常利益/総資産×100）	△3.5%	△159.5%

## 6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
医師 1名（常勤） 看護師 4名（常勤2・非常勤2）	医師 1名（常勤） 看護師 4名（常勤2・非常勤2）
診療放射線技師 1名（非常勤） 事務（一般・医療）3名（常勤2非常勤1）	診療放射線技師 1名（非常勤） 事務（一般・医療）3名（常勤2非常勤1）

## 7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
【指定管理者事業計画書に関する業務】	
(1) 診療体制 医師1名（内科・外科）による診療	(1) 診療体制 医師1名（内科・外科）による診療
(2) 送迎バスの運行体制 送迎バス2台、運転手2名体制で実施	(2) 送迎バスの運行体制 送迎バス2台、運転手1名体制で継続実施  新型コロナ感染対策として、迎いは休止し、送りのみの運行とした。  年間利用者数 613人（前年1,495人）
(3) 職員配置 医師：常勤 1名 看護師：常勤 2名 非常勤 2名 放射線技師：非常勤 1名 事務員：常勤 2名、非常勤 1名	(3) 職員配置 医師：常勤 1名 看護師：常勤 2名 非常勤 2名（うち1名3hパート） 放射線技師：非常勤 1名 事務員：常勤 2名、非常勤 1名
(4) 地域住民への健康増進への取り組み ① 居宅介護支援事業所の運営 ② 訪問看護、訪問リハビリテーションのサービス提供	(4) 地域住民への健康増進への取り組み ① 訪問看護、訪問リハビリテーションのサービス提供 各種サービスの地区住民利用件数 ・訪問看護 10件 ・訪問リハビリテーション 3件  ② 各施設への入所及び病院への入院患者の紹介 入所及び病院への入院患者の紹介をはじめ、各患者の希望を聞き取り、紹介状を作成し、患者の利便性を図った。
③ 通院患者様が介護上で入院あるいはショートステイで入所が必要となった場合は、近接の介護老人保健施設「萌生の里」あるいは介護老人保健施設などで対応し、入院が必要な場合は、桔梗ヶ原病院が対応するなど、患者様の利便性を高める。	

点数: 1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点 で評価	
点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	

### 8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	3	3
	利用者の安全が確保されているか	3	4
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	3	3
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	3	3
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	3	3
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	3	3
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	3	3
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	3	3
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	3	3
	避難経路は適切に確保されているか	3	3
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	3	3
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	3	3
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	3	3
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	3	3
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	3	3
<b>【8-1総括】</b>	<b>実施体制に関する評価(21項目)</b>	<b>63</b>	<b>64</b>
指定管理者の自己評価	・協定書、仕様書及び関連法規に従い、施設の運営・管理に努め、利用者(患者)の利便性及び安全確保に努めた。		
施設担当課の評価	・塩尻市国民健康保険榑川診療所の管理に関する協議書、年度協定書、指定管理仕様書に基づき、概ね適正に管理されている。		

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101～119%)
		3 一応評価できる (81～100%)
		2 あまり評価できない (61～80%)
		1 評価できない (0～60%)

## 8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	3	3
	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切であるか	3	3
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	3	3
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていないか	3	3
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	3	3
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	3	3
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	3	3
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	3	4
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	3	3
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	3	3
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	3	3
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	3	3
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	3	3
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	3	3
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	3	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3	3
<b>【8-2総括】</b>	<b>サービスの内容や水準に関する評価(19項目)</b>	<b>57</b>	<b>58</b>
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策を実施するなかで、地域の診療所として、利用者(患者)に寄り添い受診しやすい環境維持に努めた。</li> <li>・備品等の管理についても、仕様書等に遵守した。</li> </ul>		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のほとんどが高齢者であり、通院手段として自主事業で送迎バスを運行し、利便性の向上につながっている。また診療所内でも、複数の職員が利用者とコミュニケーションを図りながら、必要な支援を行い、サービス向上に努めていた。指定管理終了に向けて、利用者に対するアンケート実施に積極的に協力をいただいた。</li> </ul>		

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101～119%)
		3 一応評価できる (81～100%)
		2 あまり評価できない (61～80%)
		1 評価できない (0～60%)

### 8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	3	3
	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	3	3
予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	3	3
経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	3	3
	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	3	3
収支状況	事業収支は妥当であるか	3	3
財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	3	3
<b>【8-3総括】</b>	<b>収支等の評価(7項目)</b>	<b>21</b>	<b>21</b>
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢化の進行、更には新型コロナウイルス感染拡大により、患者数は大幅に減少し、外来収入をはじめ診断書及び介護保険意見書等の手数料は減額となり、実績は当初計画を大きく下回る結果となった。</li> <li>・事業推進にあたっては、新型コロナウイルス院内感染対策等を検討しながら、患者さんへのサービス低下にならないよう努めた。</li> </ul>		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入に関しては、様々な要因で減額となり、支出に比べて大きく減額しており、収支が昨年のマイナス値の3倍以上となっている。法人の総資産経常比率は前年度より大幅に改善されているが、診療所の収支状況は収入の激減により苦しい状況である。</li> </ul>		

### 9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1～3の項目の総括による総合評価】	自己評価	所管評価
		141点	143点
		71.6%	72.6%
指定管理者	【自己評価】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進行とともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年比30%患者数が減少するとともに、併せて診療収入も大きく減少した。</li> <li>・木曽地域で新型コロナウイルス感染者が発生したことにより、感染拡大防止や感染症相談窓口の案内など、感染防止についての啓発、啓蒙活動を実施し、地域内での感染者を防止することができた。</li> <li>・診療所内への入場制限、手指消毒や検温の実施、発熱者の受診方法など、利用者(患者)に協力いただき、新型コロナウイルス院内感染を防止することができた。</li> <li>・例年同様に高齢者を中心として健康維持・増進を目的として、協定書、仕様書に基づき運営・管理に努めた。</li> <li>・地域の医療機関として、利用者の利便性(受診しやすい環境)を確保するため、バスの運行を行うとともに、医療機関が主導し、行政と連携して総合的な医療活動を行うことができた。</li> </ul>		
	【今後の改善策(短期的)】		
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した医療活動を継続するためにも、地域全体での協力体制により、診療所の利用者(患者)の受診促進を図ることが必要であると考えます。</li> </ul>		
	【今後の改善策(長期的)】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要な医療を確保するためにも、診療所利用者の医療・介護等、総合的な医療活動を行うとともに、訪問診療の充実、更にはリモート診療などの対策が必要と考える。</li> </ul>		
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、感染対策を徹底し、年度協定書等に基づき榎川診療所の運営・管理を適正に管理されていた。多くの利用者が高齢者であり、利用者の利便性などを考慮した送迎バス対応(送迎バスの運行、診療所内での個々に応じた丁寧な対応など)により、サービスの向上に努めていた。今後は榎川地区の地域医療の確保に努め、医療のあり方を多角的に考えていきたい。</li> </ul>		